

株式交換公告

2013年6月21日

株 主 各 位

大阪市北区大淀南一丁目4番15号
青木マリーン株式会社
代表取締役社長 西村生久

当社は、2013年6月19日開催の定時株主総会において、2013年8月1日を効力発生日として、青木あすなろ建設株式会社(本店所在地 東京都港区芝四丁目8番2号)を当社の完全親会社とする株式交換(以下「本件株式交換」といいます。)をおこなうことを決議しましたので公告します。

本件株式交換にともない、会社法第785条第1項の規定にもとづき、株式買取請求をされる株主様は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。さらに、この通知にあたっては、株主様が株式を預託されています口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次ぎの請求および下記の口座への振替申請を、併せておこなってくださいますようお願い申し上げます。

なお、振替申請につきましては、株式振替手続きの実務上、2013年7月31日までに下記口座への振替を完了するようお手続きをお願いします。(振替に必要となる期間についてはご利用の口座管理機関により異なりますのでご注意ください。)この取扱いは、株式買取請求権の行使ができなくなる事態を避け、株主様の権利行使の確実性を確保するためのものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

上記手続きについて、ご不明の点は当社総務部(電話 078-856-9131)までお問い合わせください。

記

口座名義人：青木マリーン株式会社
加入者口座コード：002947302396969000001

以上